

//《よくわかるところに貼っておいてください》

令和 8 年 4 月  
貝塚市立津田小学校  
校長 上阪 和功

## 気象警報発令時および地震発生の場合の対応について

### 気象警報発令に伴う臨時措置

- ◇午前7時の時点で、**貝塚市**に発令された気象警報のうち下記の気象警報が発令されている場合は休校とします。  
(午前7時以降に警報が解除されても休校です。)

午前7時の時点で貝塚市に発令の場合臨時休校

**暴風警報** または **大雨警報** (『土砂災害のみ』は除く)  
**特別警報** 大雨以外の特別警報も含む (警戒レベル5相当)

※土砂災害のみによる大雨警報が発令されても、休校とはなりません。

※配信は「tetoru」(テトル)にて行います。【ミマモルメでのメール配信は行いません】登録されていない方は、ホームページでご確認ください。(午前7時現在の警報発令を確認してから掲載しますので、午前7時10分を過ぎてからご確認ください。また、「tetoru」もネットワーク環境により遅配の可能性もあります。ご了承ください)

- ◇登校後、警報が発令された場合は、原則として下校させます。  
下校の方法や時刻につきましては、天候の状況・地域の実情に応じて安全を第一に学校が判断します。
- ◇登校中に警報発令された時にどうするかについて、おうちで約束を決めておいてください。(家に帰るのか、学校へ向かうのか)
- ※迷った場合は学校へ向かうよう、ご指導ください。

※警報の情報は、気象庁ホームページ(「貝塚市 警報」で検索)でご確認ください。

### 地震発生の場合の緊急措置

- ◇本市または隣接市町(岸和田市・泉佐野市・熊取町)で震度5弱以上の地震が発生した場合

※基本的には臨時休校となります。

- 始業前の発生
  - ▽ 自宅待機。臨時休校。
- 登校・下校中の発生
  - ▽ 揺れが収まるまで、その場で安全確保。
  - ▽ 揺れが収まったら、学校か家の近い方、安全な方に移動。迷ったら学校へ向かう。
  - ▽ 家に帰っても家族がいない場合は、学校や知り合いの人のいる安全な場所に避難。
- 授業中の発生
  - ▽ 授業中止(状況により学校待機またはお迎えによる下校)。
  - ▽ 翌日は臨時休校。
- 放課後の発生
  - ▽ 翌日は臨時休校。

- ◇本市または隣接市町(岸和田市・泉佐野市・熊取町)で震度5弱未満の地震が発生した場合

※学校からの連絡がないがぎり、休校とはなりません。

- 学校のホームページや「tetoru」(テトル)での配信で臨時休校の連絡がない限り通常授業を実施します。
- 学校施設の被害状況や通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとるかどうかを学校が判断します。